
令和5年度 第1回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

令和5年7月24日(月)午後6時30分から午後8時15分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎5階庁議室

[出席者]

小島委員、清水委員、瀬川委員、檜垣委員、小池委員、桑田委員、重松委員、田中委員、土田委員、森山委員、有村委員、小櫃委員

(事務局)

教育長、こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、子ども家庭支援センター所長、学務課長

[欠席者]

ティアコジュイモ委員、鈴木委員、尾形委員

[傍聴者]

0名

[次第]

- 1 開会
- 2 委員委嘱
- 3 教育長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 区出席者紹介
- 6 会長および副会長の選出
- 7 議題
 - (1) 練馬区子ども・子育て会議について
 - (2) 令和5年4月の待機児童数について
 - (3) 意見交換

【テーマ：安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できるように大切と思うこと】

- 8 その他

【事務局】

令和5年度第1回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

会長選出までの間は、事務局が進行を務めます。

まず、委員の出席状況について報告いたします。本日の出席者は委員15名中、12名でございます。委員過半数の出席を得ておりますので、練馬区子ども・子育て会議条例第6条第2項により、会議は有効に成立しております。

(配布資料の確認)

次に、子ども・子育て会議の公開についてです。公開は、傍聴及び会議録の公開によることといたします。会議録作成のために録音させていただきます。

続いて、委員の皆様の委嘱に移ります。本日、委員の皆様の机上で委嘱状を交付しております。委嘱期間については、令和5年7月1日から令和7年6月30日までの2年間です。よろしくお願いいたします。

次に、教育長よりご挨拶申し上げます。

【教育長】

第6期目の子ども・子育て会議の開催に当たり、ご挨拶申し上げます。

練馬区子ども・子育て会議は、国の法律や区の条例を基に、区の子ども・子育て施策を充実するため、子育て当事者の皆様方からご意見を頂戴する場として設置されました。平成25年9月に第1期目が発足し、本日11年目を迎えました。会議の委員は、前期から引き続きの方が8名、新規の委員が7名の計15名です。皆様方におかれましては、保護者や様々な業界団体の立場から、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。

10年前の平成25年は、保育所待機児童が全国的な課題でした。平成25年4月の練馬区の待機児童は578名でした。これは過去最大の数字でした。翌年以降、私立幼稚園の皆様にご協力いただき、練馬区独自の幼保一元化施設である練馬こども園、また、待機児童ゼロ作戦というプロジェクトを行い、9年間で全国トップレベルとなる8,500人の定員枠を拡大し、令和3年、4年、5年と、待機児童ゼロを達成いたしました。一方で、在宅で子育てをされる方については、昔と違い核家族化が進み地域との交流が薄くなる中で、子育てに対する不安、相談事を話せる場が必要だということから、子育てのひろばを増設しました。加えて、令和元年度から全国初となる飲み物を飲みながら子育て相談や子どもと一緒に遊ぶことができる練馬こどもカフェ事業を開始しました。練馬区では、ご家庭の事情によって子育ての形を選べるような施策を実施してきたところです。

本会議では、令和7年からの5か年計画である第3期目の子ども・子育て支援事業計画策定に取り組むこととなっております。また、第2期子ども・子育て支援事業計画の残り1年間でどのような形で展開していくのか、皆様方のご意見をお聞きしたいと思っております。

引き続き、練馬区の子ども・子育てについて、ご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは次に、委員のご紹介に入ります。

(各委員自己紹介)

【事務局】

本日欠席されております委員の皆様につきましては、次回ご出席いただいた際にご挨拶をいただきます。

続きまして、区出席者の紹介です。

(区出席者の自己紹介)

【事務局】 続いて、会長及び副会長の選出を行います。

練馬区子ども・子育て会議条例第5条第1項において、会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定めることとされております。会長及び副会長について、委員からご推薦等あれば、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】 この委員会の副会長を長年担っていただきました、小櫃委員に会長をお願いしたいと思います。

【事務局】 ただいまのご意見にご賛同される方は、拍手をもってご承認をお願いします。

(拍手)

【事務局】 ご賛同の拍手をいただきましたので、小櫃委員に会長をお願いしたいと思います。続きまして、副会長のご推薦について、いかがでしょうか。

【委員】 学識経験者であります有村委員にお願いしたいと思います。

【事務局】 ただいまのご意見にご賛同される方は、拍手をもってご承認をお願いします。

(拍手)

【事務局】 ご賛同の拍手をいただきましたので、有村委員に副会長をお願いいたします。

小櫃委員と有村委員は、会長席、副会長席にそれぞれお移りいただき、ご就任のご挨拶をお願いいたします

(会長副会長挨拶)

【事務局】 これからの会議の進行は、会長にお願いしたいと思います。

なお、教育長は、本日、他の公務が重なっておりますので、これをもちまして退席とさせていただきます。

【会長】 それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。

議題が3点ございます。初めに議題1「練馬区子ども・子育て会議について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料1-1、資料1-2について説明)

【会長】 何かご意見やご質問はございますでしょうか。

続いて議題2「令和5年4月の待機児童数について」です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料2-1、資料2-2について説明)

【会長】 ご意見、ご質問はございますでしょうか。

【委員】 保育所の在籍、また待機児童数についてお伺いします。現在、待機児童数はゼロが続いており、練馬こども園などの取組が、結果として出ていると思っています。

一方、個人的に気になった部分が、特定園のみ希望している方が225名いることです。近くの保育園が空いているにもかかわらず、何らかの理由で希望されていないというお話でしたが、どういった理由で特定の園を希望しているのでしょうか。私自身も共働きといった条件や園見学をしたなかで、特定の保育園を希望したいというのがありました。この部分が数値として明確になれば非常にいいと思いました。

【事務局】 特定園のみを希望される理由というのは、ご家庭により様々であると思います。今、ご指摘がありました認可園に入りたいですとか、きょうだいで同じ園に入りた

いなど、様々なご事情によると思います。区では、ご希望のあったご家庭からおおよそ半径2キロ圏内で、他にご紹介できる園や施設があればご紹介していますが、そちらは遠慮したいという場合は、特定園のみ希望という枠で計上しております。

【委員】 ねりっこクラブの早期全校実施は素晴らしいことだと思います。

具体的な実現可能性として、学校敷地や校内のスペースが限られている場合は、校外の学童クラブに行くケースがあります。全校実施となった場合、例えば一般教室を活用するのか、どのような形で実現していくのでしょうか。

【事務局】 まず学童クラブには学童クラブ専用室が必要です。子どもが生活し遊べるスペースに加えて、怪我や体調不良の際に休めるスペースが必要です。おやつを出しますのでキッチンスペースも必要ですし、事務スペースも必要です。そこで現在は、例えば家庭科室や少人数教室などをセカンドスペースとして放課後だけ貸していただき、本体の学童クラブ室とセカンドスペースの部屋を両方活用することで、スペースを確保しています。

学童クラブでは、1人1.65平方メートルは確保するという国の基準があります。自治体によって様々な考え方がありますが、練馬区は学校と調整し遵守しています。学校側も、高学年の授業がなるべく学童クラブと同じ午後の時間にならないように時間割の調整をしてスペース確保に協力しています。国は学校の施設を徹底的に活用することとしており、学校や地域の方のご協力を得ながら進めています。

【委員】 保育所と練馬こども園の連携について質問します。私は、昨年8月に他区から引っ越し、3歳児から入園出来る保育園を探していました。しかし、空きが無いなどの理由から入園が難しいという状況の中で、近隣の方から練馬こども園のことを聞き、練馬こども園に入園することができました。

練馬区は3歳から長時間の預かり保育を行っている幼稚園に入園出来ることが魅力だと思っています。そのような保護者への周知をもっと行い、3歳児になったら練馬こども園と保育園のどちらも選べるような環境になればいいと思います。

【事務局】 9時から11時間の長時間の預かりをすることや、夏期休業期間中も預かりをすることで、働きながら子どもを幼稚園に預けたい保護者のニーズに応える幼稚園を練馬こども園として認定しています。幼稚園の皆様にも多大なご協力をいただき、現在、練馬こども園が24園あります。区報などで周知をしていますが、保育の担当課などと協力しながら、さらに利用していただけるようしっかり周知をしていきたいと考えています。

【事務局】 連携している保育園の立場から、3歳の壁対策についてお話させていただきます。平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まり、練馬区では、19人までの主にゼロ歳から2歳児までの預かりを行う小規模保育事業や、2、3人のお子様を保育者の自宅で預かる保育ママといった制度を待機児童対策の一環として始めました。認可園に比べると規模は小さいものの、それぞれに特色があり、現在区内にそれぞれ50施設ほどございます。

3歳になったときに、もう一度保護者が保活をするのは大変な負担になります。この負担を軽減するために、2歳児まで施設の卒園児には練馬こども園の早期選考や認可保育園の優先選考を実施しています。練馬区は子育て部門が教育委員会の中

にあるという特色があります。この強みを生かし、しっかりと連携をして今後も皆さんの声に応えていきたいと考えています。

【委員】 現在、練馬区内に私立幼稚園が38園ありますが、そのうちの63%にあたる24園が練馬こども園です。一方で、小規模な幼稚園ではスペースや人員に余裕がなく、長時間の預かり保育を行うのが難しいです。区にも工夫をしていただき、小規模園でも練馬こども園として長時間の預かり保育をできれば良いと思います。練馬こども園でなくても、練馬区の幼稚園38園全園が、預かり保育を行っています。短いところでは午後5時まで、長いところでは午後7時まで行っていますので、ぜひ皆さんに周知していただきたいと思います。

【委員】 私の子どもは、初めは小規模保育にしか入れませんでした。その後は優先選考により現在は区の保育園に通っています。事業が実を結ばれ、私の子どもも近くの保育所に入園できたのだと聞いていて思いました。ただ、練馬こども園などは私も知らず、当時そのような選択肢がなかったのもっと周知していただいたり、自分でももっと情報を取りにいけばよかったなと思いました。

質問ですが、ねりっこクラブの全校実施を目指しているとのことですが、達成するまでの課題について教えていただきたいです。

【事務局】 スペース確保が一番の課題です。校舎の規模と児童数は学校ごとに違います。地域によっては子どもの数が増えている一方で、国では1クラスの児童数をより少なくしていく動きがあります。そうなると、学校はクラス数を増やす必要があり、教室の余裕がなくなって、学童クラブのための部屋を貸りることが難しくなります。

最近では、子どもたちがタブレットを使うようになったことで空いたパソコン教室を活用させていただくなど、様々な工夫をしていますが、学校と調整してスペースを確保しなければならないという課題があります。

また、事業者運営委託する際には、学童クラブが子どもたちにとって安全・安心で居心地のいい場所になるよう、児童館や学童クラブでの勤務経験がある区の職員が巡回し、学校や地域とのコーディネートも行っています。事業者の運営や児童の様子などを丁寧に見ていける数には限界があるため、一気に何十校も増やすことは難しいです。地域の児童館職員が支援しながら、進めております。

【委員】 学童クラブについて、通常学級にいる発達障害などの障害児に対してどの程度枠が用意されているのかをお尋ねします。

【事務局】 学童クラブは、1ユニットにつき概ね40人で構成されています。1ユニットに障害児枠は、2人設けられています。例えば、全体で90人のねりっこクラブですと、2ユニットとなるので4人の障害児枠があります。また、児童館、地区区民館の学童クラブでは、枠を超えて障害児を受け入れています。多いところで10人の障害児を受け入れている学童クラブもあります。令和4年4月の学童クラブの障害児の在籍児童数は112人、ねりっこクラブが102人であり、合わせて200人を超える障害児が在籍しております。

【会長】 では、次の議題に移ります。議題3「意見交換」です。第1回目のテーマは「安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できるように大切と思うこと」です。テーマについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】 (説明)

【会 長】 皆様が地域で子ども・子育てに関わる中でお考えになっていることなど、様々な視点から、このテーマについて意見交換ができればと思います。お願いいたします。

【委 員】 待機児童対策を進めていく中で、受け入れる箱は増えていると思います。ただ、今回のテーマについて、子育て中の保護者に何が一番大変か尋ねると、子どもが幼児期で自分が病気になったときに、どこに預けたり連絡すればよいのか分からなかったこととお話されました。また、子どもたちの教育としての場所が無いという意見もありました。例えば、板橋区では、こども動物園やプラネタリウム、教育科学館がありますが、練馬区にはありません。箱がそろってきた中で、どのようにしていくのが今後の練馬区の課題だと思います。実際に子育てをされている方々からそういった意見を聞きながら議論したいと思います。

【会 長】 委員より、箱がそろってきたところで、中身の部分はいかがかというご提案、ご意見がございました。

【委 員】 板橋区の子どもの動物園は無料ですごく良いと思っており、私も家族で利用しました。確かに練馬区にはそのような場所はないのかもしれませんが。

一方で、私は、練馬区にはすてきな農園がたくさんあるということに最近気がつき、ここ数週間、毎週末によく練馬区の農園巡りをしています。夏野菜の収穫体験やトウモロコシの収穫、また、ブルーベリー収穫をして、民家のような場所を改装した農家カフェなどでお茶をしたり、アイスを食べたり、涼んだりできる施設も充実していることに気がつきました。練馬区は、都市型農業も盛んなので、自然と一緒に子どもたちを育てる環境をもっとPRしていけるのではないかと思います。

【委 員】 練馬区で3人の子育てをしていて、練馬区には様々な子どもに関連する良い取組があると思っています。しかし、もう少し柔軟に使えるら良いと思う点も様々あります。例えば、乳幼児期でいうと、育児支援ヘルパー事業があり、妊産婦のサポートになっています。しかし、利用条件として産前の場合は母親が在宅している必要があります。自分も経験しましたが、ハイリスク妊婦で、急遽入院、また、長期入院になったときに使えないことがあります。

また、産後は、母子共に一緒にいる状況でしか利用できません。そのため、子どもを一時的に預けて母親だけが家にいる状態で家事をしてもらうような柔軟な利用ができません。この事業自体は、子育てスタート応援券の利用可能事業の1つでもあり、素晴らしいと思います。そのため、使用する際の条件に、より柔軟性を持たせることで、今後の妊産婦の方たちにとってより素晴らしいものになると思います。

また、こんにちは赤ちゃん訪問という、多くの産後の母親が受ける訪問もありますが、来る助産師や保健師によって得られる情報は変わってきてしまいます。私のように何回も子どもを産んでいると見通しを持つことはできます。しかし、コロナ禍の孤立しやすい環境で出産し、生後4か月ぐらまで在宅で育てているような母親には、複数回訪問し情報を与えることや文字で情報を伝えるなど状況によって柔軟性を持たせたほうが良いと感じました。それ以外の様々な取組も、区報や多様な媒体で周知を行うとより良くなると思います。

【会 長】 実際に経験されたうえで、サービスの使い勝手や周知がさらに良くなると、素晴

らしいサービスがもっと良くなるのではないかとのご意見をいただきました。

【委員】 保育所待機児童は非常に減り、園数が増えました。その中で、質の問題が話題になっています。実際、保育園の定員が埋まらず苦慮している園もあるようです。先ほど委員からもありましたが、保育の質の向上をしっかりと進めるのが課題ではないかと思えます。

また、公募委員のお話を聞いて、やはり母親1人で子育てをすることは難しいです。現在、男性の育児休暇取得について騒がれていますが、夫婦で子育てをするために、企業側、社会側が子育てに歩み寄る姿勢が非常に大切だと思います。そうしないと、母親1人が子育てを一気に引き受けることとなり、少子化に歯止めがかからない大きな原因になると思います。私は、数年前から待機児童は育児休業が3年とれるとかなり解消するのではないかと考えていました。なかなか一地方自治体からは提案できないかもしれませんが、国全体でこのような雰囲気生まれてくることを日頃から願っています。

【会長】 2点、重要なお意見がありました。保育の質の向上と、子育てにおいて企業側の視点も考慮する必要があるというご意見です。保育の質や、社会や企業側の歩み寄りというお話もありましたが、何かこの件について、ご意見等ありますでしょうか。

【委員】 2点お話しいたします。1点目は男性の育児休暇です。国も企業に対して、男性の育児休暇を取得するよう方針を示しており、私の職場でも直近では、男性が5名ほど育児休暇を取得しました。このように企業で取組を進めているところも多いのではないかと思います。

一方で、育児休暇が取得できる要因として、余裕の部分があると思っています。私個人の考えにはなりますが、まず、子どもを育てるうえで親がどれだけ愛情を注げるかが大前提にあると思っています。ただ、現在厳しい景気等もあり、どうしても共働きをしないと経済的に厳しいのも正直なところです。そういった中でも、保護者が心の余裕を持つことや、保護者の代わりに子育てをしていただいている保育の質にはこだわっていただきたいです。

心の余裕や経済的な余裕、人間的な余裕という面で保育園を見ると、ぎりぎりの人数で多くの子どものを見ているのではないかと考えています。保育士自身にも心の余裕が無いと、思わぬ事故が起きてしまうこともあります。例えば本来、電池で動かして遊ぶ知育玩具を、電池を抜いて使用するなど、本来あるべき形で子どもに提供できていないところもあると思っています。保護者としては、子どもを預けざるを得ない部分もあるので、区にご支援をいただき今の水準、また今まで以上の質を担保した保育が提供できるようになれば良いと思っています。

【委員】 私も今日の意見交換で保育の質が一番気になっています。保護者としては、保育園や幼稚園にただ預けたいということではなく、安心して預けられるというところが一番重要だと感じています。昨今、保育園での虐待や子どもが幼稚園バスに取り残されるなど、本当に悲しい事故が多く起きており、リスクを負ってまで親が働くべきなのかという選択にも迫られると思います。本当に安心して預けられる環境かを、日々悩みながら働いていることもありましたが、保育所待機児童ゼロを達成していますが、質が伴っていないと意味がない数字だと感じています。安心して預けら

れる場所や園にこだわっている方が、特定園への希望者225名だと感じており、本当のゼロを目指すには、もう少し様々なことが必要だと思っています。

様々な幼稚園が練馬こども園になっているというお話も伺いました。今、私が利用している幼稚園は、先生が非常に丁寧に見てくださり本当に安心して預けられているので幼稚園に入れてよかったと思っています。しかし、口コミレベルではテレビを見ているだけといった幼稚園の話も聞きます。ただ預けられる場所ではなく、安心して預けられる場所であれば良いと思います。幼稚園でも保育園でも、働く方々は日々業務も増える中で、安全を守るために本当に大変な仕事をされています。負担がどんどん増えていることに、預ける親として非常に申し訳ないと思っており、私たちにも何かできることはないかとも思っています。ただ預けるだけではなく、園と保護者が協力し合って保育の場所を確保できるようになればいいと思います。

私が練馬区で一番良いと思っていることは、畑が多いということです。必ず毎週末、どこかしら収穫に行き行って毎週旅行に行っているような気分で過ごせるのは本当に魅力で、子どもたちにも良い影響がたくさんあると思っています。保育園や幼稚園もそういったことを取り入れられると良いと思います。

【事務局】 保育の質について様々なご意見がありましたので、区が行っている取組の一端をご説明させていただきたいと思えます。

やはり保育は人ですので、区で独自に人数の加配等を行っています。1歳児の加配や、国は必ずしも必要ないとしていますが、ゼロ歳児がいる施設には看護師の配置などを行っています。また、国は保育士の処遇改善事業を行っています。これに区独自で上乗せし、毎年約4億円を使って給与を上げています。また区内に360ほど保育施設がありますが、小規模な園だと研修等を行うことが難しいことから、誰でも参加可能な研修を区が全て無料で行う「ねりまな」を実施しています。これは、認可園、認可外含めて行っています。さらに、区の園長経験者が年間1回ないし2回、必ず全ての保育施設を巡回し支援をしています。先ほど委員からもありましたように安心かつ安全にお預かりする環境を整えることが最優先です。待機児童の取組だけではなく、このように保育水準の向上に取り組んでいます。

【委員】 委員より、保護者にもできることがあるのではないかという大変ありがたいお話がありました。「第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの検討に向けたニーズ調査報告書の94ページの中段の丸印以降に、幼稚園の預かり保育を選ばなかった理由が記載されています。1番は、幼稚園は昼食の準備（お弁当など）が負担になる、で78%です。2番目は、幼稚園は保護者会活動や行事への参加など保護者の負担が大きい、で68%を占めています。これが非常に大きなネックです。

もう1つ安心安全について、子どもをいつまでも安全ばかりで育てるのは大変大きな疑問です。私の調査でも、小さな怪我を重ねて大きな怪我を防ぐような自分で防げる子どもにしていかなければならないということがあります。知的面では、好奇心や探求、冒険、それらができないのはこれから大変大きな問題になります。幼稚園もしっかりやっていますが、小さい怪我やちょっとした冒険など、そうしたものはぜひ保護者にも分かっていたかなければならないと思います。本当の子育てはそこから来るのではないかと思っています。

【委員】 私は、第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の基本方針にある、支援を必要とする子どもや家庭への取組について質問と意見を述べたいと思います。計画書の18、19ページの中で取り上げられている生活困窮世帯への自立支援についてです。特にひとり親は非常に多く、ほとんどの方は区の様々な支援もあり何とか頑張って子どもを育てていると思います。私が問題だと思うのは、子どもに発達障害がある、あるいは、保護者自身が精神的な問題を抱えており子どもを育てるのが難しく、虐待につながるケースが増えているのではないかとということです。

主に児童相談所が虐待通告を受けますが、多くは発見が難しいです。新聞報道でもあるように、なかなかうまく保護につながりません。保護するまでが非常に困難だということも聞いています。練馬区は、都児童相談所と区子ども家庭支援センターの職員が協働で児童虐待などに対応しているのが特徴です。課題を抱えている保護者は、転入転出を繰り返していることも多いです。特に問題になっているのは、他県から移ってきたときに、虐待などの情報がなかなか入らないことです。子ども家庭支援センターにうまくつながらず、事故につながるということはよく起こります。都児童相談所、あるいは子ども家庭支援センターの職員を強化し、民生児童委員などとの連携の中でしっかりと情報共有、連携しながら対応できれば良いと思います。

また、児童相談所の人材不足も聞いています。今、一時保護所は常に満床のような状態です。虐待を受けた子どもは、命を守るか、守れないかの瀬戸際で生活しています。第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画に子ども家庭支援センターの充実・強化とありますが、どのように子どもたちを救うのかについて、具体的な対策などを伺います。

【事務局】 区では、都児童相談所による広域的・専門的な支援と、区子ども家庭支援センターによる地域に根差した寄り添い支援を適切に組み合わせることで、迅速かつ一貫した児童虐待の対応を図っています。子ども家庭支援センターの職員は年々増員しており、現在70名ほどです。平成29年から比較すると約2倍に増員し、体制を強化しています。転入転出を繰り返す家庭については、他自治体との情報共有はもちろんのこと、主任児童委員や民生・児童委員など地域の方々とも連携し、地域のネットワークの中で子育て家庭を支援していく取組を行っています。加えて、練馬区では、国の運営要領では3層構造で規定している要保護児童対策地域協議会を、4層構造で運営し、地域と顔の見える関係づくりを行い、よりきめ細かく対応を進めています。児童相談所との連携を深めながら、人材育成の部分を含め、しっかりと対応していきたいと考えています。繰り返しですが、皆様にご協力いただきながら、地域の中で家庭を支えていけるように取組を進めていきたいと考えております。

【委員】 本日は産後の子育ての話が非常に多く出ています。女性は妊婦になった状態から母親になるまでに10か月かかりますが、男性は子どもが生まれてすぐ父親になります。この10か月のギャップが様々なことを生むと思います。日中、男性は職場にいたることが多いです。20名以下の中小企業の8割は練馬区に本店を置いていると言われていますが、女性経営者は少ないです。子どもを産み育てている同僚と情報交換をして、子どもを産むことをより身近なものとして男

性の意識づけを行うことから始めることで、社会的な動きで虐待の防止や安心に対しての意識改革につながるのではないかと考えています。事業主にこのような意識を持ってもらい、それが少子化の対策になれば良いと常日頃思っています。

私は子どもが3人おり、男性の経営者仲間も非常に多くいることから相談もたくさん受けます。様々なサポートをして、とにかく子どもと一緒に親も育っていく環境をつくる努力をしています。待機児童の話の次は、この会議でこういうお話も皆様としたいと思っています。

【委員】 私は、電車やバスに乗ると、一世代前に比べて男性が子どもを保育園に連れていく状況をよく目にするようになりました。本当に時代が変わっていることを実感します。前期の会議では、保護者など大人の意見はたくさん聞きますが、実際に子どもはどう思っているのかについてお話しました。子どもの毎日は忙しいらしいです。学童に行き塾に行き、寝る時間も遅くなるような子どももたくさんいるようです。子どもの視点も忘れずに、心に止めておく必要があると思います。

【会長】 子どもの視点、大変重要だということの貴重なご意見だと思います。

【委員】 子どもを産み育てられの「産み」の部分で、私は不妊治療をし高齢出産でした。子どもを授かった後、近所の産院に電話をするといっぱいで受け入れられませんかと言われ、少し離れたところで出産したという経験があります。産む時点で、そのようなハードルがあることも、実体験として感じています。親も多様化しているところを踏まえ、こういった議論ができればいいと考えます。

【会長】 産む時点からのお話も大事だと思います。それでは、副会長からもご意見を頂戴いたします。

【副会長】 積極的かつ質の高い議論が出来たと思います。

まず、子どもが受ける養育について、保育の質も検討していく必要があると思いました。安心だけではなく、探究などもあります。安心して預けられるというところでは、信頼関係も含めて、保育園の格差や保育士も余裕がない状態でどう対応するのが課題です。練馬区からのサポートも多くあると聞き、安心しました。

日本の養育そのものの課題かもしれませんが、今までの働き方の中で、親が親として子どもに接することができる時間がとても限られていると思います。時間が限られているからこそ、養育の差や課題、親の余力のなさが生み出されてくると思います。これについては議論していかなければなりません。もちろん、練馬区だけでなく、国も変えていかないといけないと思います。両親教室やペアレンティングなど、親が短い時間により効果的に養育ができるよう支援する方法もあると思いました。どうしても養育というと、どこの保育園を選択するかになりますが、選択を自分でしたこと責任や送り届ける義務など、サービスとサービスの間をつなぐ部分が出てきます。この責任や義務になっている部分を後押しできる地域の在り方をどのようにして探すのかや、障害がある場合やグレーゾーンにある場合の子どもの保護者の養育のプレッシャーも大きいので、相談支援事業などを使いながら、区としてどのようなサポートができるのかも課題だと思います。また、同じ施設に通う保護者同士の協力も必要かと思いました。

社会的養護についても課題だと思います。児童相談所の余裕のなさや一時保護所

になかなか入れないという状況の中で、練馬区として、我が区の子どもを我が区で守るということをどのように担保していくのかという課題があります。また、社会的養護や里親の下で育った子どもが親になるときのサポートもあります。加えて、今課題になっている特に中卒で本来であれば何らかの社会的養護などのサポートにつながるべきなのですが、つながらず、支援も受けられなくなっている方が、早期の妊娠や様々な面で多様な課題に直面していると思うので、周産期など少し早い時期も含めての議論も、今後皆さんとできればいいと思います。

【会 長】 私からも一言述べます。様々な視点からの意見が大変活発に出たと思います。

保育学を専門としている個人的な意見としては、保育の質は大変重要だと思っています。保育の質を考える時に、まず子どもの視点を忘れてはならないという意見も出ました。子ども・子育て会議の中で、子どもの幸せを1つの柱として、これから議論を交わしていくことが重要だと思いました。子ども期は、妊娠・出産期から始まっており、乳幼児期だけでなく、小学校、中学校、高校と上がっていく長期の見通しの中で、議論を今後深めていければいいと思っています。

では、次第8、その他でございます。会議全体を通して何かご意見がございましたらお願いします。

【委 員】 先ほど育児休業など様々な意見を述べました。私の施設でも、男性職員の育児休業や介護休業について、前例として良い影響があるので1年間とってもらおうことにしています。女性も育児休業で休んでいる人がいます。このような中で大変なのは、途中から職員を確保できないため欠員状態があることです。昔は、途中からでも採用ができたところがありますが、今は難しいです。特に職員の育児休業期間のみ雇用することは、まず不可能です。男性にも育児休業を取って欲しいですし、病欠などもあります。また、職員の子どもが熱を出すとすぐに帰って、病院に子どもを連れていくこととなります。職員確保、人材確保は非常に困難だと思っています。

保育園でも、保育士を育てるために、法人で家賃補助をするなどの取組を国で行っていますが、それでも、保育士になりたいという人が少なくなってきたと思います。私が交流している保育の専門学校も、定員割れしています。非常に人が少なくなっており、うっかりすると経営できなくなる可能性もあるような養成校もあります。保育士を確保することはこの先も非常に困難だと思っています。ぎりぎりのところで人材確保をすると、どうしても質の問題が発生します。多くの魅力がある保育士が増えるように、給料や職員の処遇をよくしていく必要があると思っています。

【委 員】 私は、練馬区は非常に子育てがしやすいと耳にすることが多いです。それは、区が様々な取組を行った成果だと思っています。今、国でも子ども・子育てに力を入れていると思います。自治体は全国で1,740近くありますが、トップクラスで他の自治体のモデルとなるような区になれるような議論がこの会議でできれば、保護者としても非常にありがたいと思います。また、保育士についてですが、保育士は女性が多い職場であることも特徴の1つだと思います。保育士自身も親であり、かつ、妊娠等々も希望されている中で、育児休業を2年間取るための余力人員が必要になると思います。区の住民だということも含めて、トップクラスの取組ができればと思いますし、そういった形で子ども・子育て会議が成り立てばと思いました。

- 【会 長】 トップクラスの子育てしやすい区を目指して会議が、この後もなされることが大変楽しみです。では、最後に、事務局から連絡事項がございます。
- 【事務局】 次回の会議についてでございますが、10月の開催を予定しております。
- 【会 長】 以上をもちまして、子ども・子育て会議を閉会いたします。